

1. 15年9月期決算の概況

三井住友フィナンシャルグループの収益の中核となる三井住友銀行の15年9月期決算は、(図表1-1)収益動向及び計画に示した通りであります。

[業務粗利益]

15年9月期の業務粗利益は、前年同期比1,080億円減益の7,953億円となりました。これは、14年9月期にトレジャリー部門が内外金利の低下を捉えたオペレーションの奏効から高水準の収益を計上しており、これが反落したことによるものであります。

[経費]

経費につきましては、前年同期比293億円の減少となりました。これは、人員の削減や賞与ファンドの削減により人件費が175億円減少したほか、14年度に完了したシステム統合・国内店舗統合の効果により物件費が102億円減少したことが主な要因であります。

[業務純益]

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は4,993億円と前年同期比788億円の減益となりました。

[臨時損益その他]

臨時損益に計上される不良債権処理損失額につきましては、3,736億円となりました。なお、個別、一般及び特定海外債権引当金を合計した貸倒引当金がネットで戻入れとなったこと、債権売却損失引当金も戻入れとなったことから、この戻入額142億円を特別利益に計上しております。従って、不良債権処理損失額と貸倒引当金等の戻入れの合計となる与信関係費用は3,594億円となっております。

また、株式等関係損益につきましては、前期に大幅な含み損処理を実施したことから償却が少額に止まったことや株価の回復により売却益を計上したこと等から、188億円の利益となりました。

[経常利益]

以上の結果、経常利益は1,052億円と前年同期比53億円の増益となりました。

[特別損益]

経営合理化の一環として廃止した店舗等の売却に伴う不動産処分損等により、動不動産処分損益が64億円の損失となったほか、退職給付会計基準変更時差異償却として101億円を計上する一方、貸倒引当金戻入益及び債権売却損失引当金戻入益として142億円を計上したほか、東京都外形標準課税訴訟に関し、訴訟上の和解を行い、東京都から還付税金及び還付加算金を403億円受領したこと等により、特別損益は前年同期比761億円増益の378億円の利益となりました。

[当期利益]

以上の結果、中間純利益は前年同期比941億円増益の1,396億円となりました。

[中間連結決算]

三井住友フィナンシャルグループの15年9月期連結決算は、(図表1-2)収益動向に示した通りであります。

連結の損益といたしましては、経常利益は前年同期比156億円増益の1,655億円、中間純利益は前年同期比883億円増益の1,435億円となりました。

また、15年9月末の連結自己資本比率は、10.95%となりました(図表2)。

[剰余金の推移]

以上の結果、15年9月期における三井住友フィナンシャルグループ及びその100%出資子会社合算の剰余金につきましては、16,174億円となりました。

< 剰余金の積み上がり状況 >

(億円)

	15/3 月期 実績	15/9 月期 実績	16/3 月期 計画
期末合算剰余金(注)	10,130	16,174	15,906
その他資本剰余金	4,139	8,985	8,985

(注)三井住友フィナンシャルグループ、三井住友銀行、三井住友カード、三井住友銀リース、日本総合研究所の剰余金合計

[16 年 3 月期決算見込み]

16 年 3 月期に関し、三井住友銀行におきましては業務純益(一般貸倒引当金繰入前)1兆円、当期利益 2,000 億円を見込んでおります。また、三井住友フィナンシャルグループ(連結)といたしましては、経常利益 3,200 億円、当期利益 2,300 億円を見込んでおります。